

GYODA 5

May.2018

No.863

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

未来へつなぐ 元気な行田

～市長マニフェストの取り組み状況～

P.2



未来へつなぐ 元気な行田

～市長マニフェストの取り組み状況～

工藤市長の3期目のマニフェストは、「笑顔あふれる元気な行田」に向けた5つの宣言と27項目で構成されています。

ここでは、任期3年目となる平成29年度の主な取り組みと進捗状況を紹介します。



行田市長 工藤 正司



(平成28年度は72パーセント)

※進捗率は、評価の合計67ポイントを満点の81ポイントで除した数値です。

市長マニフェストの達成度を
次の4段階で評価しました

- A 達成または順調 ★★★ 3ポイント
- B おおむね順調 ★★ 2ポイント
- C 実施に向け準備中 ★ 1ポイント
- D 遅延 - 0ポイント

3期目のマニフェストは、任期3年目で8割を超える進捗率となりました。

今後とも「笑顔あふれる元気な行田」の実現に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、市政に対する一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

宣言 1 市民の暮らしと安全を守ります



地域で守り、地域で助け合う行田市防災訓練

- ①防災・減災、消防機能の強化 ★★★
- ②地域防災力の向上 ★★★
- ③空き家対策の推進 ★★★
- ④公共インフラの耐震化・長寿命化の推進 ★★
- ⑤公共交通網の整備 ★★

主な取り組み

- ・出水対策の実施(貯留^{かんきよ}函渠^{かさ}の設置、水路の高上げなど)
- ・空き家等バンクの開設
- ・公共施設マネジメント計画の策定に着手
- ・市内循環バス路線や運賃^{かんきよ}などの見直し(停留所の新設、運行時間の延長、75歳以上の無料化など)
- ・デマンドタクシーの運行開始
- ・運転免許証の自主返納者にタクシー利用券を交付



高齢者などの皆さんの力強い味方行田市デマンドタクシー

宣言 4 活力みなぎるにぎわいのまちを創出します



「足袋蔵のまち行田」が県内初の日本遺産に認定

- ⑯人口減少対策プロジェクトの推進 ★★★
- ⑰企業誘致と雇用の確保 ★★★★★
- ⑱足腰の強い攻めの農業の確立 ★★★
- ⑲中心市街地の再生とJR行田駅周辺の再整備 ★★★
- ⑳空き店舗などの有効活用 ★★★★★
- ㉑「産業交流拠点」の整備 ★
- ㉒行田ならではの観光戦略 ★★★★★

主な取り組み

- ・県と共同した若小玉地区への産業団地整備に向けた取り組みに着手
- ・企業の用地取得や施設設置などに対する奨励金を12社に交付し、企業誘致を推進(誘致1社、増設2社)
- ・農業の成長産業化を目指す「攻めの農業」に対し、新たな特産品栽培・創出への支援を実施
- ・足袋事業者への新商品開発・販路拡大に伴う支援と、足袋のまち活性化イベントの一体的な実施
- ・県内初となる日本遺産の認定に伴う魅力発信事業の推進
- ・ドラマ「陸王」を活用した観光プロモーションの実施



丸の内・東京シティアイでの「陸王」舞台のまち行田展の様子

宣言 5 ていねいでスピード感のある市役所にします



市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため開催している市政懇談会

主な取り組み

- ・市政懇談会を16会場で開催、延べ499人が参加
- ・行財政改革プログラムの計画的推進により約7億円の財政効果
- ・公共施設の使用料、手数料の一部を改定
- ・市有地有効活用策として、民間企業への長期貸付を実施(平成30年4月から)

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線311)

- ㉓市民と市長の交流運動の推進 ★★★★★
- ㉔「おもてなし市役所」の推進 ★★★
- ㉕行財政改革の推進 ★★★★★
- ㉖公共施設に民間活力の導入 ★★★
- ㉗市民相談コンシェルジュの配置 ★★★★★



癒しのひとときを実感できる市役所ロビーコンサート

宣言 2 子育て・教育環境No.1を目指します



行田の足袋作りの歴史や作り方を学ぶマイ足袋作成体験

主な取り組み

- ・子ども医療費の支給対象年齢を18歳までに拡大(平成30年10月から)
- ・所得に応じた料金改定等、学童保育料の見直し(平成30年4月から)
- ・マイ足袋作成体験等、郷土愛を育む「足袋のまち行田」の学習を小学3年生の社会科授業に導入
- ・小・中学校ICT先進モデル校にタブレット端末や教材掲示装置を導入
- ・伝統産業への関心や郷土愛の醸成を目的とした、モデル校における学校生活での足袋着用
- ・東小学校の余裕教室を活用して東第一学童保育室を開設

- ⑥安心して出産・子育てができ、女性が活躍できる環境の整備 ★★★
- ⑦多子世帯の経済負担の軽減 ★★★★★
- ⑧小・中学校の少人数学級編制の拡大 ★★★★★
- ⑨安心して勉学に専念できる教育環境の整備 ★★★★★
- ⑩学校の余裕教室の活用 ★★



体重測定や育児相談を行う赤ちゃんクラス

宣言 3 人と自然にやさしい健康長寿のまちにします



総合公園第2自由広場で行われたみんなでラジオ&ながちか体操会

主な取り組み

- ・健康レシピの開発や健康レシピ認定店として14店を認定
- ・受動喫煙防止対策を実施している11の飲食店を「空気も美味しいお店」として認定
- ・胃がんの早期発見に向け、胃内視鏡検診の導入
- ・国・県モデル事業を活用した「自立支援型地域ケア会議」の開催による高齢者支援の充実
- ・交流・レクリエーション・相談拠点としての認知症カフェの拡充

- ⑪生涯健康都市の推進 ★★
- ⑫高齢者の活躍機会の増大 ★★
- ⑬安心して暮らせる地域福祉の充実 ★★
- ⑭総合公園に新たな多目的広場の整備 ★★★★★
- ⑮省エネ・創エネによる行田エコタウンの推進 ★★★★★



地元農産物でバランスのとれた食事を推進する健康レシピの開発

行田富士見工業団地拡張地区が県の「産業誘導地区」に選定されました

市では、県の「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づき、田園環境と調和した産業基盤づくりを進めています。

このたび、行田富士見工業団地拡張地区は、県から「産業誘導地区」として選定され、重点的に支援を受けることとなりました。

今後、市では県との連携を強化し、基盤整備事業が早期実現するよう調整を進めていきます。

- ▶ **事業期間** 平成30年度～平成32年度(予定)
- ▶ **事業箇所** 大字若小玉地内
- ▶ **区域面積** 約7.8ヘクタール
- ▶ **事業主体** 埼玉県企業局
- ▶ **問い合わせ** 産業拠点推進室(内線384)

▼ **問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



村田 源一氏

このたび、村田源一氏(荒木)が新たに委嘱されました。人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

村田氏は、人権擁護委員として、私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動していきます。

村田源一氏が人権擁護委員に委嘱されました

▼ **問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

6月1日は人権擁護委員の日です。これに合わせ、市では特設人権相談所を開設します。詳細は21ページの各種相談をご覧ください。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間人です。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

6月1日は人権擁護委員の日です

行田市が管理する道路の維持管理に関する基本協定を締結しました



協定を締結した株式会社建設技術研究所中村哲巳取締役専務執行役員東京本社社長(左)、小川工業株式会社小川貢三郎代表取締役(右)と工藤市長

4月12日、小川工業株式会社、株式会社建設技術研究所と市が管理する道路の維持管理に関する基本協定を締結しました。

この協定の締結により、橋長15メートル以上の橋りょうと交通量の多い市道約20キロメートルを対象に両企業によって日常点検が行われ、より安心・安全な道路の維持管理を図っていきます。

▶ **問い合わせ** 道路治水課維持補修担当(内線5714)

行田市人権施策推進審議会の委員を募集します

人権啓発および人権教育に関する施策の推進について、幅広いご意見を反映するため、委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日昼間に行う審議会(年2回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。
(1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の職にある方
(2)市職員および市議会議員

▶ **募集人数** 2人

▶ **任期** 2年間

▶ **応募方法** 6月15日(金)(必着)までに「人権についての私の考え」をテーマにしたレポート(800字程度)と、住所、氏名、連絡先を明記した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人権推進課

▶ **選考方法** 書類選考の上決定し、応募者全員に結果をお知らせします。

▶ **問い合わせ** 同課人権同和対策担当(内線221)

ご利用ください! 市内循環バス&デマンドタクシー

市内循環バスは、市内全域を6コースに分けて走る交通網です。見所満載で、市内をぐるっと回れてとっても便利です。

バスは1キロメートル移動する際の一人あたりのCO2排出量が、マイカーに比べて少なく、「環境にやさしい乗り物」です。毎日のエコ通勤や通学にご利用ください。

また、駐車場が混み合う病院も、バスで行けば駐車場を探す必要はありません。

運賃

- ◆ 1回150円…南大通り線、西循環、観光拠点循環
- ◆ 1回100円…北西循環、北東循環、東循環
- 乗継できます…乗継券(乗継ぎは1回のみ)を発行していますので、必要な方は運賃をお支払いの際に運転士に申し付けください。100円のコースから150円のコースに乗り継ぐ場合は、乗り継いだバスを降りる際に差額の50円をお支払いください。(PASMO、Suicaなどは使用できません)
- ◆ 未就学児(申告による)、障害者(手帳の提示による)と介助者1人、75歳以上の方(後期高齢者被保険者証など公的機関が発行する身分証の提示による)は、無料です。

各コースのルートで行ける主な施設・見所

- ◆ 「南大通り線コース」…JR行田駅～長野工業団地
- ◆ 「西循環コース」…バスターミナル～持田・棚田町～JR行田駅
 - 忍城址、郷土博物館、ソシオ流通センター
- ◆ 「観光拠点循環コース」…JR行田駅～バスターミナル～さまざまな行田の見所を楽しめます。
 - 忍城址、商工センター、水城公園、古代蓮の里、さきたま古墳公園
- ◆ 「北西循環コース」…バスターミナル～星宮・南河原・星河
 - 総合福祉会館、老人福祉センター、総合公園
- ◆ 「北東循環コース」…バスターミナル～長野・須加・荒木
 - 総合公園、行田市駅、東行田駅、武州荒木駅
- ◆ 「東循環コース」…バスターミナル～太田・埼玉
 - 保健センター、教育文化センター「みらい」、男女共同参画推進センター、古代蓮の里

行田市デマンドタクシーは事前に登録した利用者の自宅と、市が指定した乗降場所との間を運行するタクシーのことです。指定乗降場所には、公共機関をはじめ、医療機関や金融機関、商業施設などがあります。乗降場所が決められている点や、途中下車や寄り道ができない点などが通常のタクシーとは異なり、バスとタクシーの中間的な交通手段です。

- 利用できる方…本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
 - 75歳以上の方
 - 各種障害者手帳をお持ちの方(等級・年齢制限なし)

○ 運行日…年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

○ 利用時間…午前8時30分～午後5時(予約は、利用日の3日前から利用直前まで)

○ 運行区域…市内および秩父鉄道ソシオ流通センター駅前

○ 利用料金…タクシーメーター料金に応じた4段階 ※支払いは現金のみとなります。

- ① 2,000円未満の場合…500円
- ② 2,000円以上3,000円未満の場合…1,000円
- ③ 3,000円以上4,000円未満の場合…1,500円
- ④ 4,000円以上の場合…2,000円
- ※ 1. タクシーメーター料金には迎車料金を含む
- ※ 2. 障害者割引を適用の場合は、割引後の額がタクシーメーター料金

- 利用方法
 - ① 事前に利用者登録が必要です。※申請から登録者証の発行まで2週間程度かかります。
 - ② 利用したいタクシー会社へ電話で予約し、乗車場所(自宅または指定乗降場所)まで配車してもらいます。
 - ③ 乗車の際に登録者証を提示し、目的地(指定乗降場所または自宅)に到着したら、タクシーメーター料金に応じた利用料金を支払います。
 - ④ 利用者登録証をお持ちの方の他、大人なら3人まで一緒に乗れます。4人で乗車した場合でも、利用料金は変わりません。

○ 利用できるタクシー会社
 昭和タクシー株式会社 ☎0120-23-4415
 秩鉄タクシー株式会社 ☎0120-818-315

75歳以上の方は、こんな使い方ができます。循環バスとデマンドタクシーの組み合わせ

「天気の良い日は循環バスで、悪天候の日は、デマンドタクシー」などと天候による使い分けや、買い物の際に、「行きは循環バス、荷物が増えた帰りは、デマンドタクシー」という使い方をすると便利です。

▶ **問い合わせ** 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

トラック型防犯ブザーが 寄贈されました



門倉学校教育部長に目録を手渡す坂本支部長(中央)と福田副支部長(右)

3月26日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんと副支部長の福田浩一さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー 693個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、市内全小学校の新入学児童に配布され、日常生活の安全・安心などに役立つことが期待されます。

▶問い合わせ 教育総務課総務担当(内線5307)

地域文化センターが優良公民館として 文部科学大臣から表彰されました



地域文化センター松井隆館長

地域文化センターが、事業内容や方法などに工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している優良公民館として文部科学大臣から表彰を受けました。この優良公民館表彰は、本市では、平成16年の中央公民館以来2館目となります。

地域文化センターは、太田東小学校区の地域住民を主な利用対象として、平成3年4月に開館。事業の推進については、公民館を通して、明るく豊かな人づくり、まちづくりを活動目標として取り組んでおり、①地域コミュニティの形成、②地域活力の向上、③健康的な地域の構築、④魅力を感じる住みよい地域の創造の4つを活動方針として掲げています。特色のある事業として、伝統文化を継承し将来を担う人材の育成を目的に、真名板地区にある古刹「薬師様」に伝わる薬師太鼓を通して、ふるさと講座などを展開しています。これにより、子供たちの郷土愛を育むための実践を行っています。

また、学校、家庭、地域による循環型の人づくり公民館活動として、親同士、子供同士、親と子といったさまざまなふれあいの場を提供したり、じゃがいも掘りなどの体験活動をしたりして、地域との連携を図っています。

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

産業文化会館ホールの 耐震工事日程を変更します

耐震工事準備期間の変更により、産業文化会館ホールの利用が7月31日(火)まで可能となりました。変更後の工事期間は次のとおりです。ご理解ご協力をお願いします。

▶変更後の工事期間 8月1日(水)～平成31年3月31日(日)

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319



新たな魅力をテーマにした
絵札7札が仲間入りした
「行田郷土かるた」改訂版

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319

▶販売価格 1組500円

▶販売場所 教育委員会ひとつくり支援課

▶今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

「ぎょうだ郷土かるた」は、本市の歴史や文化、さらには見どころなどについて、楽しく遊びながら学ぶことができることから、長い間小学校や子ども会の行事などで親しまれてきました。このたび、このかるたの改訂版が完成し、次のとおり販売しています。

今年度から「彩の国21世紀郷土かるた行田大会」に併せて、このかるたを使用した大会も開催する予定です。ぜひ活用ください。

行田市子育て支援アプリの配信を開始しました

市では、子育て支援情報を積極的に発信するため、県と連携して行田市子育て支援アプリの配信を開始しました。このアプリでは、地域子育て支援センター「きっずプラザあおい」やお子さんが気軽に遊べる公園の情報、家族みんなで楽しめる市内でのイベント情報を取得できます。また、パパ・ママ応援ショップ優待カードがアプリで使えます。

便利なアプリをダウンロードして、子育て情報を取得しましょう。

▶利用手順

「GooglePlay」から埼玉県「子育て支援アプリ はぐたま」をダウンロードしてください。お住まいの地域を「行田市」に設定し、利用を開始してください。

※Android OSのみ先行で配信しています。iOSをご利用の方は、配信開始までお待ちください。

▶利用料

アプリのダウンロードは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線292)



スマートフォンで二次元バーコードを読み取り、ご覧ください。



夏休み期間中の児童の預かり保育

うきしろのまち子どもの家事業を実施します

▶期間 7月23日(月)～8月31日(金)の月～金曜日

▶時間 午前7時30分～午後7時

▶場所 コミュニティセンターみずしろ大広間

▶対象児童 保護者の就労などにより常時留守宅の小学1～6年生で、夏休み期間中のみ預かりを希望する児童

▶利用料

在籍児童の属する世帯の階層区分		利用料
1	生活保護法による被保護世帯	0円
2	市町村民税非課税世帯(市町村民税所得割非課税世帯を含む)	0円
3	前年度分市町村民税額が右の区分に該当する世帯	5,000円
4	市町村民税所得割課税額76,000円未満	7,000円
5	市町村民税所得割課税額76,000円以上225,000円未満	9,000円
	市町村民税所得割課税額225,000円以上	9,000円

※兄弟姉妹同時入室の場合、2人目以降は半額となります。

※利用料の他に、おやつ代が別途かかります。

▶定員 40人

▶申請方法 子ども未来課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添付の上、6月11日(月)までに同課へ申し込みください。

▶注意事項 以下の利用基準に該当する方が申し込みできます。

利用基準

- ①勤務終了時間が概ね正午より遅いこと
- ②勤務日数が月平均15日以上であること
- ③保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
- ④自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)

・申込書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。

・プールなどの学校行事に参加する場合は、保護者による対応をお願いします(市では送迎を行いません)。

・通年の学童保育室の申し込みは、随時受付をしています。

▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

平成30年度から新たに「日本遺産構成資産公開活用促進事業」を追加し、昨年4月に日本遺産に認定された「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーを構成する歴史的建築物を広く一般公開するための改修を行う所有者の方などに対しても、整備費用の一部を補助します。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
A. 足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	①NPO法人②地域活動団体③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
B. 行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標識の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円
D. 日本遺産構成資産公開活用促進事業	日本遺産構成資産の歴史的建築物を改修し、この建物を活用して10年以上にわたって広く一般公開する事業に補助します。	①建築物を所有する個人・事業者または団体 ②所有者の同意を得た者	3分の2以内	500万円

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



店舗の改修



外壁の改修



塀の改修

▶補助対象要件

- ・行田地区およびその周辺の地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶その他 審査会の審議を経るため、申請から決定までにおおむね1カ月半程度かかります。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線309)

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次のとおり須加地区で懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

5月25日(金)午後7時～8時30分・須加公民館

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

平成30年工業統計調査を実施します

わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした「平成30年工業統計調査」が、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日(金)を調査期日として行われます。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

この調査は統計法に基づく重要な統計調査ですので、調査票の回答にご協力をお願いします。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差押えなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※平成30年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.9パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.6パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日、年末年始を除く
- ▶場所 収納課

ご存じですか 納税猶予制度

市税は納期内納付が原則ですが、「災害、盗難、疾病」、「事業の休廃止」、「事業継続や生活維持の困難」などの一定要件に該当する場合には、申請により原則として1年以内に限り納付時期の遅延や分割納付、財産の差押や換価が猶予される場合もあります。

平成30年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期
	7月2日(月)	8月31日(金)	10月31日(水)	12月25日(火)
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期
	5月31日(水)	7月31日(火)	10月1日(月)	11月30日(金)
軽自動車税	全期			
	5月31日(水)			
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期
	7月31日(火)	8月31日(金)	10月1日(月)	10月31日(水)
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月30日(金)	12月25日(火)	1月31日(水)	2月28日(水)
第9期				
	4月1日(月)			

市税の納付は口座振替のご利用を

税金の督促状が届き、初めて納めていないことに気付いたことはありませんか。「うっかり」ということもあるでしょう。それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをしていただければ、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶申し込み 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。また、収納課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関や取り扱えないキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

コンビニで納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。

▶コンビニで納付できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・バーコードのない納付書や、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書
 - ・各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超える納付書
 - ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書
- ※これらの場合は、金融機関などをご利用ください

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

がんばる中小企業・事業者の皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持していただくことで、地域の発展につながります。

市では、そうした成長意欲のある中小企業・事業者の皆さんを重点的に支援する「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として補助金の交付や経営革新セミナーの開催を行っています。

補助金制度をご活用ください

▶補助内容

名称	内容	補助割合・交付限度額
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資に対する補助金 ※セミナーを2回以上受講することが条件	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：300万円 下限交付額：50万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：10万円
求人合同説明会・ビジネス交流会等出展補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1を限度 上限交付額：5万円 ※年度内3回まで申請可
従業員資格取得補助金	市内企業で働く市民を対象に、指定された資格の試験受験料に対する補助金	対象経費の全額 ※年度内3回まで申請可

▶申し込み・問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

経営革新セミナーを開催します

新たな事業展開を考えている企業を対象に、売上拡大や利益増加に役立つセミナーを開設します。

	期 日	場 所	テーマ
第1回	6月7日(木)	商工センター 403 研修室	新規事業の事業アイデアの創出
第2回	6月21日(木)	行田商工会議所会議室	新規事業を成功させるために
第3回	7月5日(木)	商工センター 403 研修室	新規事業計画を立案する

▶時 間 午後2時～4時

▶参加費 無料

▶申し込み 同会議所で配布している申込書に必要事項を記載の上、直接同会議所へ提出してください。

▶問い合わせ 同会議所 ☎556-4111

ご利用ください 勤労者住宅資金

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労者の方に対し、必要な資金の貸付を行っています。

▶貸し付け内容

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動2.115パーセント	固定1.10パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以下の融資は15年以内)	10年以内
保 証	勤埼玉県勤労者信用基金協会の保証、または弁済能力のある連帯保証人1人以上	勤埼玉県勤労者信用基金協会の保証

▶対象 次の全てを満たしている方

- ・市内に居住、またはこれから居住しようとする勤労者
- ・同一事業所に2年以上勤務している方
- ・20歳以上51歳未満の方
- ・世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返済しながら生活できる方
- ・市税の滞納がない方

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383) または中央労働金庫熊谷支店羽生出張所 ☎561-8011

ご活用ください 市民活動やる気応援助成制度

地域のために活動するNPO、ボランティア、自治会など、市民の「やる気」を応援するため、助成金を交付します。「新たな取組応援事業」と「スタート応援事業」の2種類があり、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

※「NPO」とは、民間非営利組織をいい、「NPO法人」とは、法人格を取得したNPOをいいます。

▶対象団体・対象事業など

	新たな取組応援事業	スタート応援事業
対象団体	10人以上で構成され、市内に主たる事務所を置くNPOもしくは地域活動団体	市内に主たる事務所を置くNPO法人で設立後3年以内または助成金申請後1年以内にNPO法人格の取得を予定している団体
対象事業	新たに取り組む事業で、次に掲げるいずれかに該当するもの (1) 子育て、教育、福祉などの“ひとの元気”事業 (2) 支え合い、防犯、防災などの“地域の元気”事業 (3) 観光、国際、環境、文化、歴史などの“まちの元気”事業	活動開始期における広報活動、人材育成、備品購入などの基盤整備事業
対象経費	事業に直接的に係る経費。ただし、次に掲げる経費は交付対象外。 (1) 団体の事務費などの経常的経費 (2) 団体の事務所などを維持するための経費 (3) 団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費 (4) 団体の構成員に対する人件費および謝礼 (5) その他助成することが適当でないと認められる経費	活動開始期の基盤整備に係る経費(備品購入した場合は、NPO法人格取得後、特定非営利活動促進法第32条の規定に従うこと)。ただし、次に掲げる経費は交付対象外。 (1) 団体の事務費などの経常的経費 (2) 団体の事務所などを維持するための経費 (3) 団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費 (4) 団体の構成員に対する人件費および謝礼 (5) その他助成することが適当でないと認められる経費
交付上限額	100,000円	50,000円
交付制限	1団体につき1年度1事業	1団体につき1回のみ

▶対象期間 助成を実施する当該年度の交付決定日から同年度2月末日まで

▶助成率 2分の1

▶申請方法 助成金の交付を希望する団体は、事業提案をし、採択後に交付申請をしてください。

▶提案受付期限 【第1期】6月29日(金) 【第2期】9月28日(金) 【第3期】12月28日(金)

※ただし、予算がなくなり次第、終了となります。

▶提案受付方法 地域づくり支援課で配布している提案書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、添付書類とともに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課

【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp

▶採択事業の決定 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果は、全ての団体に通知します。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちの見守りを行っています。

また、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関とのつなぎ役に努めています。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

「社会奉仕の精神」
「基本的人権の尊重」
「政治的中立」

※市内では現在、145人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が、活動しています。
※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。
▶問い合わせ 同課トータルサポート推進担当(内線267)

手話奉仕員養成講習会 (入門・基礎)

▶日時 6月1日～平成31年3月15日の毎週金曜日(年末年始・祝日を除く全38回)午後7時～9時
▶場所 中央公民館(8月17日、1月18日、2月8日、3月1日は忍・行田公民館)
▶対象 初めて手話を学ぶ人
▶定員 20人(先着順)
▶参加費 3,240円(テキスト代)
▶申し込み・問い合わせ 5月18日(金)から電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

中学生までのお子さんを 育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給されている方は、6月中に「児童手当現況届」の提出が必要となります。該当する方には、現況届に関する書類を送付しますので、必ず6月中に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

- ▶受付日時 6月11日(月)～29日(金)午前9時～午後5時(土曜日を除く)※日曜日は正午まで
- ▶受付場所 市役所1階ロビー、南河原支所
- ▶対象 中学生までのお子さんを養育している方※お子さんが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶持ち物
 - ・現況届
 - ・印鑑(朱肉を使用するもの)
 - ・受給者本人の健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)
 - ・受給者および支給対象児童の在留カードまたは外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)
- ▶支給金額 【3歳未満】月額15,000円
【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)
【中学生】月額10,000円
- ▶所得制限 所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶注意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができません。
- ▶その他 郵送による提出も可能です。
- ▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

行田市母子寡婦福祉会の 会員になりませんか

行田市母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭の皆さんの自立を促進するとともに、会員同士の交流や情報交換などを行っています。同会では、会員の皆さんがよりよい生活を過ごすことができるよう、研修会や交流会、子育てに関する悩み相談会などさまざまな事業を実施しています。また、日帰りバスハイクなど会員の親睦を図る楽しいイベントも行っています。

同会の活動に興味のある方、ひとり親家庭の皆さんとの交流を図りたい方は、ぜひ会員になりませんか。

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月1日(土)に教育文化センター「みらい」で開催される平成30年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には、申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶受付期間 5月1日(火)～6月29日(金)※期間厳守
- ▶対象 昭和43年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接同課に提出してください。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請は受けられません。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

認知症サポーター養成講座を 受講してみませんか

- ▶日時 5月22日(火)午後1時30分～3時
- ▶場所 桜ヶ丘公民館会議室
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申し込み 5月1日(火)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日 ※祝日を除く)
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田市高齢者いきいき安心 元気プランを策定しました

このたび、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「行田市高齢者いきいき安心元気プラン」(第7期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を策定しました。

市では、本計画に基づき、高齢者の保健福祉および介護保険に関する各種取り組みを着実に推進することで、高齢者福祉のさらなる向上に努めます。

- ▶計画の基本理念 「高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる」
- ▶計画の基本目標および施策の展開
 1. 生きがいの場の充実
 - ・健康と生きがいづくりの支援
 - ・社会で活躍できる場の充実
 2. 生活支援体制の充実
 - ・高齢者福祉サービスの充実
 - ・高齢者福祉施設の充実
 - ・高齢者への虐待防止対策等の強化
 3. 介護保険事業等の充実
 - ・介護保険制度の適正な運営
 - ・介護予防の推進および介護保険サービスの効果的な提供
- ▶閲覧場所 市政情報コーナー、市ホームページ他
※計画の概要版は、自治会を通して配布する予定です。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)



高齢者ウォーキング教室

- ▶日時 5月31日～6月21日の毎週木曜日(全4回)午後2時～3時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶内容 足の使い方や自分に合った歩き方を習得します。
- ▶対象 市内在住で65歳以上の方(年度内65歳可)
- ▶定員 15人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶参加費 1,000円(テーピング代などの実費)
- ▶持ち物 飲み物、ウォーキングシューズ
- ▶申し込み・問い合わせ 5月18日(金)午後5時までに直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

緑のカーテンでエコライフ

「緑のカーテン」とは、ツル性の植物で作る自然のカーテンのことです。育てて収穫する楽しみに加え、窓から入る日差しを遮ることができるので、節電対策にも効果的です。

市では、地球温暖化対策の一環として、家庭などでの緑のカーテン設置を推進するために「苗の配布」および「緑のカーテンコンテスト」を実施します。皆さんも緑のカーテンでエコライフを始めてみませんか。

緑のカーテン用苗の配布

- ▶日時 5月20日(日)
 - 【整理券配布】午前8時
 - 【苗の配布】午前8時30分～10時
- ▶配布場所 産業文化会館南側芝生広場
 - ※行田軽トラ朝市会場で配布します。
- ▶配布する植物 1世帯につき、ゴーヤ・白ゴーヤの苗 各1株
- ▶対象 市内在住の方(先着200世帯)
- ▶その他
 - ・必ず緑のカーテンを設置してください。
 - ・設置に必要なネットや肥料などは、各自で用意してください。
 - ・電話などでの予約は受け付けません。
 - ・本市の緑のカーテンコンテストに応募してください。

緑のカーテンコンテスト

- ▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成30年4月以降に設置している方。
- ▶募集時期 9月上旬～下旬
- ▶応募および審査方法
 - 設置した最盛期の緑のカーテンを撮影していただき、それを基にカーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査を行います。
- ▶表彰 【家庭の部】5点
【団体の部】3点
 - ※入選者には賞状および記念品を贈呈します。
- ▶その他 募集開始日や応募方法などは、「市報ぎょうだ」8月号でお知らせします。
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

エコライフDAY2017冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、平成29年12月11日から17日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、4団体(二持田第一自治会、第二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は3,112,243グラムとなりました。これは約1,319リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人あたりの削減量(g)
小学5年生	児童	548	585,535	1,068
	家族、教職員	715	793,528	1,110
中学2年生	生徒	613	652,081	1,064
	家族、教職員	53	51,679	975
一般	※2	492	510,267	1,037
市役所	職員など	569	519,153	912
合計		2,990	3,112,243	1,041

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。
 ※2 一般は4団体(二持田第一自治会、第二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

行田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び行田市災害廃棄物処理計画を公表しています

市では、一般廃棄物(ごみ)の適正な処理を行うために必要な基本的事項などを定めた「行田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」と災害廃棄物の適正な処理を行うための業務内容などを定めた「行田市災害廃棄物処理計画」を次の場所で公表しています。

▼公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および地域公民館

※市ホームページでもご覧いただけます。

▼問い合わせ 同課環境業務担当 ☎556-9530

ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▼日時 5月20日(日)午前8時～10時

※悪天候の場合は27日(日)

▼その他 悪天候などにより中止する場合は午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。平成29年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】平成29年5月22日、8月16日、11月10日、平成30年2月20日
 【結果】長野落および左幹線水路のBODは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回りました。

測定地点	pH	BOD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)
新忍川	7.5	3.7	18
長野落	7.7	15.6	17
北河原用水	7.7	3.8	23
左幹線水路	8.3	5.6	22
酒巻導水路	8.1	2.5	16
環境基準値	6.5～8.5	5以下	50以下

・pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
 ・BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
 ・SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
 ※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

2. 河川の底質

【調査日】平成30年1月24日
 【結果】底質を除去しなければならない基準である「底質の暫定除去基準」を下回り、良好な結果となりました。

測定地点		総水銀(mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry))
長野落	上流	0.32	0.01未満
	中流	0.04	0.01未満
北河原用水	上流	0.03	0.01未満
	中流	0.03	0.01未満
底質の暫定除去基準		25以下	10以下

3. 大気中のダイオキシン類

【調査日】[夏季]平成29年8月8日～15日
 [冬季]平成29年12月7日～14日
 【結果】環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m ³)
行田市役所	0.028
南河原支所	0.034
荒木公民館	0.035
環境基準値	0.6以下

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

4. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】平成29年8月15日
 【結果】環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g)
太子公園	4.2
持田南公園	6.3
つまき公園	1.1
環境基準値	1,000以下

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

平成30年度古文書講座～初級編～

郷土博物館学芸員が講師となり、江戸時代の行田市域に関する古文書を用いて古文書解読講座を行います。

▶日程およびテーマ

	期 日	テーマ
第1回	5月27日(日)	行田の藩政文書を読む
第2回	6月10日(日)	行田の武家文書を読む
第3回	6月24日(日)	行田の村方文書を読む
第4回	7月 8日(日)	行田の町方文書を読む

- ▶時 間 午後2時～4時
- ▶場 所 郷土博物館講座室
- ▶対 象 全4回に参加できる方で、なるべく昨年度開催の「古文書講座～はじめての古文書」を受講している方
- ▶定 員 40人
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館☎554-5911



白河藩主阿部氏格別満足にて出入扶持につき申達し
(郷土博物館所蔵)

人事異動

(課長級以上の職員)

●異動 平成30年4月1日付

【部長・参事】▼市民生活部長兼危機管理監 小池義憲(健康福祉部長) ▼健康福祉部長 夏目真利(健康福祉部次長兼福祉課長) ▼都市整備部長 三好寿典(埼玉県から派遣) ▼参事兼都市整備部水道課長事務取扱 長谷見悟(都市整備部次長兼水道課長) ▼会計管理者 須永和宏(議会事務局) ▼議会事務局 局長 藤井宏美(市民生活部長兼危機管理監)

【部次長】▼総務部次長兼人権推進課長 内田親生(総務部人権推進課長) ▼健康福祉部次長兼福祉課長 増田勉(農業委員会事務局) (次長級) ▼健康福祉部次長兼子ども未来課長 新井康夫(健康福祉部子ども未来課長) ▼副会計管理者兼会計課長(次長級) 小巻健二(市民生活部次長兼市民課長) ▼消防本部次長 永沼信雄(消防本部次長兼総務課長) ▼(教)学校教育部次長兼学校教育課長 荻原章(西小から) ▼(教)生涯学習部次長兼ひとづくり支援課長 石川隆美(教)生涯学習部ひとづくり支援課長 ▼(教)生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 福原智(健康

福祉部次長兼保険年金課長)

【課長・副参事・幹】▼総務部副参事

(市民税担当) 内山正一(備行田市社会福祉協議会事務局) (課長級) ▼市民生活部市民課長 野口啓司(市民生活部市民課主幹) ▼市民生活部地域づくり支援課長兼消費生活センター長 岡戸章子(都市整備部副参事(水道担当)) ▼市民生活部男女共同参画推進センター所長 堀口修司(副会計管理者兼会計課長) ▼環境経済部商工観光課観光戦略推進課副参事 近藤隆洋(総合政策部改革推進室主幹) ▼環境経済部農政課長 村田清治(環境経済部副参事兼商工観光課産業振興推進幹) ▼健康福祉部保険年金課長 石川学(健康福祉部保健センター所長) ▼健康福祉部保健センター所長 菅原広志(市民生活部地域づくり支援課長兼消費生活センター長) ▼都市整備部都市計画課長 青山義徳(都市整備部下水道課長) ▼都市整備部下水道課長 五十幡雅弘(都市整備部都市計画課長) ▼都市整備部副参事(水道担当) 今井良和(総務部税務課主幹) ▼消防本部総務課長 吉澤宏(消防本部予防課長) ▼消防本部予防課長 堀一夫(消防署副署長) ▼消防署副署長 木元正幸(消防署南分署長兼第1小隊長) ▼消防署西分署長兼第2小隊長 長島功(消防署北分署長兼第1小隊長) ▼消

防署北分署長兼第1小隊長) ▼消

防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶試験日時 5月16日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)」。こちらは防災行田です→下りチャイム音
- ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



公共下水道の供用開始区域を拡大しました

新たに次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶供用開始区域 元荒川第10処理分区(藤原町2丁目の一部、長野2丁目の一部)
- ▶問い合わせ 同課業務担当☎564-0303

シルバー人材センターからのお知らせ

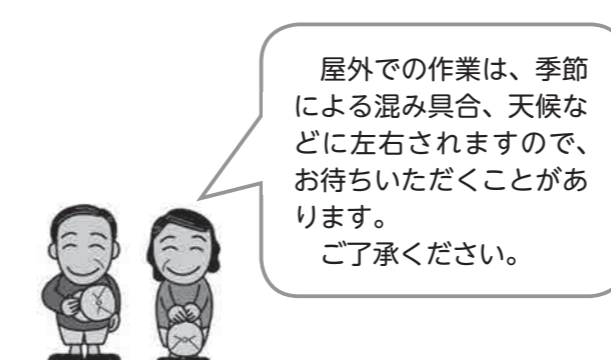
会員になって 生きがい・仲間を見つけませんか

長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方、健康維持のために体を動かしたい方の応募をお待ちしています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時。行田市シルバー人材センター(旭町13-24)で開催しています。なお、5月は17日のみ開催します。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

網戸・障子・ふすまの張り替え、住宅用火災警報器の取り付け・取り替え、家具転倒防止、家庭内掃除・ごみ出しなど家事支援、ポスティング、簡単な大工仕事、塗装、植木のせん定、草取り・草刈作業、簡単な農作業、各種軽作業、屋内外の清掃・掃除、空き家管理(見回り業務)、各種イベントの手伝い、パソコンのセットアップなど



▶問い合わせ 同センター☎556-5221

クールビズを実施しています

温室効果ガスの削減を図るとともに節電対策として、次の期間、職員は軽装で勤務しています。皆さまのご理解をお願いいたします。

- ▼実施期間 5月1日(火)～10月31日(水)
- ▼問い合わせ 人事課研修厚生担当(内線200)

自衛官を募集します

- ▼技術海上幹部、技術航空幹部
- ▼受付期間 5月25日(金)まで
- ▼応募資格 大学卒業以上で、指定された専攻学科を卒業後、2年以上の業務経験がある方
- ▼試験日 6月25日(月)

技術海曹、技術空曹

- ▼受付期間 5月25日(金)まで
- ▼応募資格 20歳以上で指定された資格・免許を有する方
- ▼試験日 6月22日(金)

- ▼問い合わせ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037 熊谷市筑波3-900-1 国際ビル2階) ☎522-4855

行田クイズ

【問題】昨年4月、秩父鉄道持田駅と熊谷駅の間に新しく開業した駅名は何というのでしょうか。

- ア. 熊谷食品卸売センター駅
- イ. ソシオ流通センター駅
- ウ. 行田青果市場センター駅



先月号のクイズの答え

【答え】ア. 八幡山古墳

【解説】八幡山古墳はその様子が、飛鳥の石舞台古墳に似ていることから、考古学者の大場磐雄博士が「関東の石舞台」と形容しました。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

水道週間ポスターを展示します

平成30年度水道週間ポスターコンクールに応募いただいた市内小・中学生の作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

- ▶日時 6月1日(金)～7日(木)午前9時～午後9時
※月曜日休館
- ▶場所 「みらい」談話コーナー
- ▶問い合わせ 水道課管理担当☎553-0131

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期

納期限 5月31日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

各種相談 (5月15日～6月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	5月22日(火) 6月14日(木)	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日) 午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分	地域づくり支援課(内線252)
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	5月21日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	6月3日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター☎090-2416-9692
不動産	市役所	5月16日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月13日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	VIVAぎょうだ 忍・行田公民館	6月1日(金) 6月13日(水)	午前10時～午後3時 午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月22日(火)、6月12日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553-0131

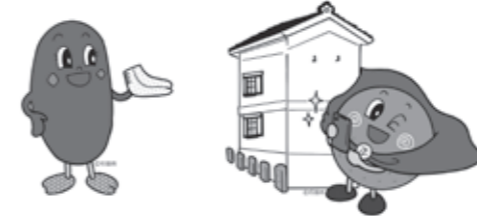
放射線量の測定値
・測定箇所 行田消防署本署地内
・測定高 1メートル
4月15日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(曇り)

行田市観光協会の会員になって本市の観光を応援してみませんか

行田市観光協会は、行田の魅力を広く発信し、市の活性化に寄与する活動を行っています。

この観光協会の活動を通じて「元気な行田」をつくるため、観光協会の会員となって応援して下さる個人・法人・団体を募集します。

- ▶特典
 - ・観光客からの問い合わせに対する会員の紹介
 - ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員の紹介
 - ・観光協会ホームページやインスタグラムにおける会員(店舗)の紹介
 - ・観光協会ホームページと会員情報掲載ページとのリンク
 - ・観光案内所における会員作成パンフレットの提供
 - ・観光情報館「ぶらっと♪ぎょうだ」での商品の出品
- ▶年会費 1口2,000円
【個人】1口以上【法人・団体】5口以上
- ▶問い合わせ 同協会事務局(商工観光課内・内線389)



憲法記念無料法律相談会

- ▶日時 5月12日(土)午前10時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)
- ▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)
- ▶相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士
- ▶その他 予約は不要です。
- ▶問い合わせ 同会熊谷支部☎521-0844

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

さしあげます

- ▷ハムスター用ゲージ ▷姿見 ▷全自動洗濯機 ▷ポリタンク(灯油用) ▷エアコン(一式)

ゆずってください

- ▷ラック(金属製) ▷キャットタワー ▷卓上用ミシン ▷キャットウオーク ▷芝刈り機(電動) ▷水槽 ▷ガスコンロ(プロパン用) ▷灯油ファンヒーター ▷ダイニングテーブル ▷子供用自転車 ▷人台(和服用)

ホテル放流会

古代蓮の里ホテルの会の会員が愛情を込めて卵から孵化させ人工飼育したヘイケボタルの幼虫の放流会を行います。幼虫放流後には、紙芝居の上演や風船などのプレゼントもありますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 5月6日(日)午前10時
- ▶場所 古代蓮の里ホテルの川
- ▶主催 古代蓮の里ホテルの会
- ▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5604)



ご参加ください 水城公園および忍城址周辺の清掃活動

行田のまちをゴシゴシ委員会では、市民の皆さんと一緒に水城公園および忍城址を愛着のある公園にするため、ボランティア清掃活動を行います。この活動にご協力いただける方の参加をお待ちしています。

- ▶日時 6月2日(土)午前9時～10時ごろ(午前8時45分集合)※雨天中止
- ▶集合場所 水城公園多目的広場(行田市バスターミナル駐車場西側)
- ▶持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋
- ▶その他 清掃活動を中止する場合は前日に判断し、市ホームページおよび市公式ツイッターで周知します。
- ▶問い合わせ 同委員会事務局(都市計画課内・内線5604、管理課内・内線5704)

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関が行う禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成しています。

- 対象** 次の要件を全て満たしている方
- 医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民であること(治療開始前の方)
 - 禁煙外来治療の受診が初回受診であること
 - 市税および国民健康保険税の滞納がないこと

申請方法 医療機関を受診する前に、保健センターへ申請書を提出してください。
申請せずに受診した場合は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に関する本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円



歯周病検診

期間 6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

内容 口腔内検査(現在歯・喪失歯・歯周組織の状況)、口腔清掃状態の診査

対象 次に該当する方
昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれ
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれ
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
※歯周疾患で治療中の方は対象外です。
※節目検診として40歳、50歳、60歳、70歳の方へ「歯周病検診のおススメ」のはがきを郵送します。

費用 500円(70歳の方、生活保護受給の方、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方、市民税非課税世帯の方は免除)
※市民税非課税世帯の方は、検診予定日の2週間前までに保健センターへ印鑑を持参し申請してください。

申し込み 上記対象者のうち、45歳、55歳、65歳の方は、5月11日(金)から直接または電話で同センター



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 5月21日(月)午前10時～11時30分
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者
内容 1カ月児健診が済んでから生後4カ月未満のお子さんの体重測定や育児相談です。友達づくりとしてもご利用ください。

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 5月24日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者

乳幼児相談(要申し込み)

日時 5月29日(水)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室・10カ月児相談・1歳6カ月児健診など

事業名 離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

4カ月児健診

個別健診のため、市内指定医療機関で行います。受診票は赤ちゃん訪問で配布します。

平成30年度 健(検)診の予約を開始します

検診期間 6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

申し込み開始 5月11日(金)

健(検)診の種類

【集団検診】 肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)、骨粗しょう症

【個別検診】 胃がん(内視鏡)、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、ヤング健診

申し込み 集団検診は保健センター、個別検診は実施医療機関

※乳がん、肝炎ウイルス、ヤング健診は保健センターに申し込み後医療機関に予約

※実施医療機関などの詳細

は、3月に各世帯に配布した「平成30年度保健センターのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。



休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月20日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月27日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月3日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月10日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽にお電話ください。

※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は ☎048-824-4199

※受診できる医療機関の案内は、行田市消防署 ☎550-2123 も対応しています。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・在宅医療支援センター ☎553-2060

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院を知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 5月16日(木)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

対象 食事や運動、歯など健康に関する生活習慣について相談したい方

その他 随時、電話での相談も受け付けます。

薬局で健康チェック ～あなたの肺の健康状況が一目でわかります～

禁煙サポーター薬局では、簡易測定器(スモーカーライザー)を使った呼気中の一酸化炭素濃度の測定を無料でしています。ひと目で肺の健康状況が分かり、薬剤師から健康に関する適切なアドバイスを受けることができます。

禁煙サポーター薬局一覧(行田市薬剤師会会員薬局のうち次の14薬局)

薬局名	所在地	電話番号
アイン薬局行田店	持田393-4	553-0354
アイン薬局行田新店	持田421-1	564-6140
加村薬局	本丸2-62	556-2473
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
パルシエ薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジイ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193



5月31日は世界禁煙デーです

世界禁煙デーは、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう1987年にWHO(世界保健機関)が制定した禁煙を推進するための記念日です。日本では、5月31日から6月6日までの1週間は禁煙週間と定めています。

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	5月20日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	5月26日(土)午前11時			おはなしタンパリン	
	6月2日(土)午後2時			おはなしの会	
	6月9日(土)午後2時			おはなしポケット	
たまごおはなし会	5月16日(水)、6月13日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 おはなしのへや
ぴよぴよおはなし会	6月3日(日) 午後3時30分	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	
こっこおはなし会	5月19日(土)午後3時30分 ※図書館まつりの中で実施	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	幼児・小学生	高橋貴子さん	
英語であそぼう	5月27日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	図書館職員	
子ども映画会	5月19日(土)午後2時 ※図書館まつりの中で実施	レオ・レオニ 5つの名作集		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	5月27日(日)午後1時30分 (午後1時10分開場)	若草物語(洋画：118分) 出演：ウィノナ・ライダー、 スーザン・サランドン、 ガブリエル・バーン、 トリニ・アルバラード 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます (定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」 映像ホール

図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 5月1日(火)・2日(水)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木)・6月4日(月)・11日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

新着図書

- ・ 凶解仕事の基本 社会人1年生大全 北條久美子/著
- ・ 風は西から 村山由佳/著
- ・ じてんしゃがしゃがしゃ 山本久美子/著



うたってあそんでわくわく親子の絵本講座

絵本を通じたコミュニケーションは、子供たちに愛情を伝える生きる力を育みます。パパ・ママ同士、赤ちゃん同士で触れ合うよい機会にもなりますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 5月18日(金)・25日(金)午前10時30分～11時45分
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内容
 - ・ 絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子一緒に楽しめます。
 - ・ 絵本の選び方や与え方について学びます。
 - ・ 子育ての不安や疑問など講師を交えてグループトークを行います。
- ▶講師 島田ユミ子さん、小出厚子さん、平井直美さん(埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザー)
- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶定員 15組程度
- ▶参加費 無料
- ▶その他 両日参加はもちろん、いずれの日だけでも参加可能。
- ▶申し込み 直接または電話で同館

今月のおすすめDVD・CD

- <DVD>
 - ・ 植物図鑑
 - ・ 家族はつらいよ
 - ・ 湯を沸かすほどの熱い愛
- <CD>
 - ・ 人生(ウルフルズ)
 - ・ youth(竹原ピストル)
 - ・ LOVE YOUR LOVE (LOVE PSYCHEDELICO)

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日まで、「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけないけしを発見したら、加須保健所まで連絡してください。

▶問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216

薬物乱用防止を推進する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。

また、薬物乱用のない社会を実現するためには、皆さんの薬物乱用防止に対する理解が必要です。県では、薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止のために国連を支援する募金活動を中心とした「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」を6月20日(水)から7月19日(木)まで実施します。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物で困っている方は加須保健所へご相談ください。

▶問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216

河川愛護モニターを募集します

- ▶活動期間 7月1日～平成32年6月30日(2年間)
- ▶活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡する。
- ▶対象河川 利根川
- ▶応募要件 利根川付近に住む満20歳以上の方
- ▶その他 手当を支給する予定です。
- ▶申し込み・問い合わせ 5月18日(金)までに電話で国土交通省利根川上流河川事務所川俣出張所 ☎563-1992

第4回 図書館まつりを開催します ☆今年も家族みんなで楽しもう☆

日時 5月19日(土) 午前10時～午後4時
場所 図書館(「みらい」内と屋外でも一部実施)

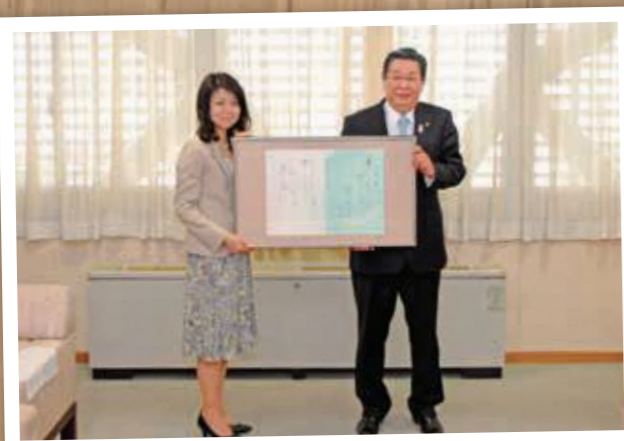
- ①雑誌リサイクル市 午前10時～午後4時
不要になった雑誌を1冊50円で販売します。
- ②図書館ぐるっと探検 午前10時30分～午後3時
普段入ることのできない秘密の本棚にご案内します。
- ③特別映画会 午前11時
「キッド」(上映時間56分)※サイレント映画
- ④大人のためのミニ朗読会 午後2時
毎年好評の「大人のための朗読会」を図書館まつりに特別編として実施します。ぜひ耳から聴く本の楽しさを味わいませんか。
- ⑤子ども映画会 午後2時
「レオ・レオニ 5つの名作集」(上映時間30分)個性・知恵・勇気などをテーマとしたユニークなストーリーです。
- ⑥こっこおはなし会 午後3時30分
幼児・小学生を対象に楽しいおはなし会を行います。
- ⑦移動図書館車「よしきり号」の見学 午前10時～午後4時(雨天中止)
図書だけではなく、「よしきり号」の魅力もじっくりご覧ください。

※これらの他にもイベントをめぐるスタンプラリーを行います。4つスタンプを集めるとプレゼントがあります(無くなり次第終了)。各イベントの詳細は館内掲示やホームページをご覧ください。

増加する交通事故に歯止めを

4月5日、産業文化会館前で春の全国交通安全運動出発式が開催されました。

長野中学校吹奏楽部によるTBSテレビ日曜劇場『陸王』の劇中歌「ジュピター」などの演奏後に、交通安全パレードがスタート。横断幕やのぼりを持った参加者らは、増加する交通事故に歯止めをかけようと郷土博物館までの道のりの中、道行く人に交通安全を強く呼びかけていました。



書で伝える万葉ロマン 市内で詠まれた歌寄贈

4月2日、近代詩とかなを専門とする書家の平田幸邦^{こう}さんから万葉の書が市に寄贈されました。平田さんは、県内で詠まれた万葉集の歌を書にしたための作品を制作しています。今回、そのきっかけとなった歌が詠まれたとされる小崎の沼が現在の本市付近とされていることから本市にまつわる二つの歌を書いた作品が贈られたものです。



礼節を重んじ真剣勝負

4月15日、行田グリーンアリーナ柔道場で行田市柔道連盟主催の第94回行田市春季柔道大会が開催されました。

この日、市内外から集まった選手は就学前の幼児から中学3年生の生徒まで341人。礼節を重んじながら繰り広げられる真剣勝負とたくさんの声援により会場は終始熱気に包まれていました。



自転車や徒歩で楽しむ春の行田

3月25日、行田ふれあいポタリング&ウォーキング2018が行われました。

ポタリング30キロコースとウォーキング10キロコースの2コースが用意されたこのイベントには、市内外から307人が参加。行田市バスターミナルを出発した参加者は、自転車で福川・利根川の土手沿いや古代蓮の里などを走り、徒歩で足袋蔵の街並みやさきたま古墳などをめぐりながら、春の行田を楽しみました。



ドラマ『陸王』の福澤監督が 行田で講演

4月8日、産業文化会館前およびホールでは、行田さくらロータリークラブが中心となり「国際ロータリー第2570地区地区大会」が開催されました。

同館前ではステージイベントや行田物産展が行われ、多くの来場者でにぎわいました。また、同館ホールでは、TBSテレビ日曜劇場『陸王』で演出を手掛けた福澤克雄さんによる記念講演『陸王の撮影を通して見た行田』が行われました。福澤さんからは「ドラマの大成功は、行田の皆さんが協力してくださったおかげです」と感謝の言葉が述べられました。



『陸王』の世界に浸る

5月6日まで商工センターホールで「陸王展」が開催されています。

TBSテレビ日曜劇場『陸王』の劇中で使用された衣装や小道具などを一堂に展示。来場者は用意された「こはぜ屋」のはんてんを着て展示品とともに写真を撮ったり、撮影現場の様子を記録した写真展示などを見ながら、感動を呼んだ『陸王』の世界に浸っていました。





オーブンガーデンが広げる 活動の輪

大槻 和子さん(埼玉・68歳)



花などの植物で彩られた自宅の庭を期間限定で一般公開するオーブンガーデン。色とりどりの花々であふれた庭で、訪れる人たちの目を楽しませてくれる大槻和子さんを紹介します。

神奈川県に住んでいた大槻さんは、以前から花や植木などの植物に興味がありました。マンションに住まいで庭がなかったため、オーブンガーデンに憧れていたそうです。そうした中、11年前に夫の転勤により現在の埼玉地内に住居を構え、自宅の庭で念願のオーブンガーデンをスタート。現在、バラやクリスマスローズ、リンドなど約100種類の植物が植えられており、季節によっていろいろな表情を見せる庭の変化を感じながら手入れをするのが、日々の楽しみになっています。「限られたスペースですが、植物が伸び伸び育つ庭を目指し、それぞれの植物に合った場所に植えていくようにしています」と優しい笑顔で話してくれました。

また、大槻さんは、平成27年度には行田市民大学に入学し、福祉・健康についてのグループ

研究を行い、地域や人とつながり生きがいを持つていつまでも元気に楽しく過ごすことが健康寿命を延ばすことになる、ということを知りました。そして学んだことを地域で生かそうと、卒業した平成29年、同大学7期生の同窓生5人でボランティアグループ「四季の風」を結成し、メンバーとともに昨年からは本格的にオーブンガーデンを始めました。大槻さんのオーブンガーデンでは、手芸が得意な方々が作った小物入れやバッグなどの作品を展示・販売するスペースを設けています。「四季の風のメンバー以外の方にも協力してもらい、前回は10人が参加しました。販売コーナーのあるオーブンガーデンはあまり例がないので、来た方に作品を選んで購入してもらおうと、作り手の生きがいにもつなげることができているのではないのでしょうか」と話します。昨年は約170人が来場し、「居心地の良い庭」「いろいろな植物があるので見応えがある」などと好評で、中には「友人にも見せたいから」と何度も足を運んだ人もいます。

「市内でオーブンガーデンの取り組みが広がったうれしいですね。そして一人でも多くの方に関わっていただき、参加型のイベントへと成長していけたらいいですね」と意欲を見せます。オーブンガーデンを通してつながる大槻さんの活動の輪は、ますます広がっていくことでしょう。

▼期間 5月18日(金)～26日(土)午前10時～午後4時
▼場所 埼玉3717-112

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
広報広聴課へご応募ください。

- | | | | |
|-----------------|------------|-----------------|----------|
| 俳句 | 荒木 手島 一海 | 雲映す沼の浅瀬に蝌蚪の群 | 荒木 藤田 明枝 |
| 円墳の一刻千金桜満つ | 矢場 高田みつ子 | 啓蟄や地下街に買ふ宝くじ | 荒木 森田 静 |
| 南河原 今村 文女 | 伊藤 小林 英与 | イベントを待てずお先に散る桜 | 荒木 森田 静 |
| 春愁や鬼籍の夫に電話来る | 斎条 小林 英与 | 菜の花の中を一両電車ゆく | 荒木 森田 静 |
| 富士見町 おおば水杜 | 須永 節子 | 惜春や待合室の小座布団 | 佐間 須永 節子 |
| 雪彼岸日本にいくつ兜太句碑 | 鈴木かづの | 一輪車オカッパ頭に春の風 | 矢場 鈴木かづの |
| 忍 大澤 由子 | 鈴木かづの | 退院にあふるる春のひかりかな | 中里 鯨 美智子 |
| ゆるやかに川傾きぬ花筏 | 吉澤とし子 | バラの花湯槽に浮かべ悦に入る | 中里 鯨 美智子 |
| 富士見町 鈴木スイ子 | 吉澤とし子 | 花冷えや元気に跳ねるランドセル | 渡柳 川田 静江 |
| 茶事所作の未完のままや花は葉に | 鈴木かづの | 咲き揃ふ友の命日白木蓮 | 谷郷 間瀬ひろ子 |
| 城南 橋本千枝子 | 鈴木かづの | | |
| 路地裏に残る昭和や暮遅し | | | |
| 荒木 藤田 栄之 | | | |
| まだ知らぬ世間の風や雀の子 | | | |
| 柵田町 春田 枕流 | | | |
| 城壁の陰のなかなる花香 | | | |
| 長野 吉田 正子 | | | |
| 咲き満ちし桜の下に或る暗さ | | | |
| 城西 榎原しずか | | | |
| 言いようの無い不安あり花万葉 | (三沢 一水 監修) | | |

はじめまして

平成29年7月生まれのお子さんを募集します

○5月1日(火)～31日(木)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線322)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、6月1日(金)午前11時30分
から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成29年 5月生まれのおともだち ★★★



福田 結弦ちゃん(佐間)
平成29年5月31日生まれ
父・恭兵さん 母・亜友美さん
「大きく羽ばたいてね♡」



斉藤 颯希ちゃん(斎条)
平成29年5月2日生まれ
父・順也さん 母・千佳さん
「元氣いっぱい、健康やかに育ってね♡」



木村 優心ちゃん(若小玉)
平成29年5月6日生まれ
父・浩也さん 母・美美さん
「優しく子に育ってね」



瀬古 伊織ちゃん(下中条)
平成29年5月25日生まれ
父・祥史さん 母・知未さん
「のびのびと大きくなつてね」



山崎 葵以ちゃん(持田)
平成29年5月4日生まれ
父・裕輔さん 母・友美さん
「いやしをありがとう♡」



川田 浩輝ちゃん(埼玉)
平成29年5月15日生まれ
父・浩さん 母・由香利さん
「すくすく元氣に育ってね!」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

サーパス工業株式会社

世界に誇るフッ素樹脂製品の開発・製造で半導体業界を支える



会社プロフィール
代表取締役社長 **今井 高志**
【事業内容】半導体、理化学、医療機器の設計から製造・販売
【所在地】下忍2203

フッ素樹脂を用い、耐薬品性に優れた高品質なバルブやセンサーなどの開発、販売を行っているのが今月紹介するサーパス工業株式会社です。

社名の「SARPAS」は「超越する」という意味で、不可能と思われる課題にも挑み続けていく会社の姿勢を表しています。

昭和57年の創業当時は、理化学商品および医療用合成反応装置の開発、設計のみでしたが、顧客の細かな要望にも応えるため、自ら製造まで行うようになりまし。そして、パソコンや携帯電話などの普及に伴い、成長が著しい半導体業界へ進出。半導体製造に必要不可欠である高度な耐薬品性を持つフッ素樹脂製のバルブやコネクタなどの流体配管部品の開発に携わるようになりまし。今では3千種類を超える商品を製造し、世界シェアの90パーセントを占める製品も誕生しました。

代表取締役社長の今井高志さんは「当社の強みはお客様のニーズを的確に捉え、既存の市場にまだ存在していない付加価値の高い製品を提供できること

です」と自信に満ちた様子で話してくれました。顧客のニーズに添っていくなかで生み出された開発成果は、100件以上の特許として国内外において認められ、これらの特許を有効に活用しているとして平成26年には経済産業省の「知財功労賞」を受賞。さらに翌年の平成27年にはこれまでにないわずかな流量域の計測を可能にしたフッ素樹脂製の「微小流量計」で「第27回中小企業優秀新技術・新製品賞」優良賞も受賞しています。

半導体業界を支えてきた同社は今さらなる飛躍に向け動き出しています。それは創業のきっかけとなった理化学や医療関係で注目を浴びているパイオ技術や再生医療の分野への挑戦です。「サーパス工業は100年企業を目指し、お客様と従業員が一緒になって世の中に無いものを作り続けていきます」と今井社長は改めて決意を語ります。サーパス工業は常に時代の先端を走り続け、その躍進に大きな期待が寄せられています。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

イベント

市の花・菊苗の無料配布

▼日時 6月5日(火)午前9時
▼場所 郷土博物館玄関前
配布する菊苗 厚物、管物など約3千本
▼圃 商工観光課(内線389)

大洗・那珂湊ウオーキング

▼期日 6月10日(日)※雨天決行
▼集合場所 市民プール脇駐車場
▼内容 茨城県大洗海岸までバスで移動し、那珂湊まで海沿いを約2時間程度ウオーキング。
▼対象 市内在住・在勤で小学生以上の方※小・中学生は保護者または成人の責任者同伴のこと
▼定員 80人(先着順)
▼参加費 2千円(保険料を含む)
▼その他 コースや持ち物などの詳細は、申し込み時に説明します。
▼圃 5月13日(日)午前10時〜正午に産業文化会館2階(代表者1人につき4人まで)
※電話での申し込み不可
▼圃 行田市スポーツ推

進委員協議会事務局(スポーツ振興課内) ☎556-8336

市民ハイキング ヤマツツジ咲く横根山

▼日時 5月27日(日)午前6時30分集合
▼集合場所 産業文化会館南側駐車場
▼行程 井戸湿原〜横根山(三枚石)
歩行時間 約4時間
▼参加費 4千円(交通費など)
募集人数 50人(先着順)
▼服装 長ズボン、長袖シャツ、帽子、登山靴、リュックサックなど歩きやすい服装
▼持ち物 弁当、飲み物、雨具、靴下、下着など
▼圃 参加費を添えて5月20日(日)午前10時〜10時45分に中央公民館創作室(「みらい」内)
▼圃 行田山の会河田 ☎554-3450

忍川クリーンアップ作戦

▼日時 5月25日(金)午前10時〜11時(雨天中止)
▼集合場所 大長寺忍川側あずまや付近
▼内容 栄橋から旭橋までの600メートルの間のごみを拾い、環境美化活動を行う
▼そ

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの震災復興チャリテールライド#84、85

▼日時 5月27日(日)、6月24日(日)
【1回目】午前11時15分〜12時
【2回目】午後2時15分〜3時
場所 忍城址※雨天・荒天の場合ぶらっととぎょうだ店内
出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン
▼観覧無料
▼主催 (有)ポップ企画
▼圃 同社 ☎554-0789

街かどギャラリー 大正ロマン 絵封筒展

▼期間 5月1日(火)〜6月28日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
▼時間 午前9時〜午後4時
▼場所 JRR行田駅前郵便局(吉里山町13-2)
▼内容 大正時代の女学生の間で大ブームになった木版色刷りで絵や図柄があしらわれた和風封筒のコレクションの展示
▼圃 栗原 ☎090-1535-4460

星河山野草展示会

▼日時 6月9日(土)午前10時〜午後4時30分・10日(日)午前9時

の他 汚れてもよい服装、長靴、運動靴などでご参加ください。軍手、タオル、ビニール袋を配布します。
▼圃 行田市民大学同窓会忍川環境を見守る会小林 ☎080-1095-3764

木暮照子人形展 「蓮を讀める」

▼日時 6月13日(火)〜17日(日)午前9時〜午後4時(17日は午後3時まで)
▼場所 郷土博物館企画展示室
▼内容 市の天然記念物である行田蓮を讀え制作した、日展、日本新工藝展出展作を中心に50点を展示。
▼入場無料※常設展は有料
▼その他 会期中、同館講座で記念講演を行います。①「蓮の音を聴く」6月13日(火)午後1時30分開演 ②「蓮を尋ねる」6月16日(土)午後1時30分開演
▼圃 同展事務局 ☎556-6657

ミニミニ国民文化祭 行田

▼日時 5月20日(日)午後2時〜3時30分(午後1時30分から受け付け)
▼場所 VVA

▼入場無料
▼圃 同会長大澤 ☎557-2452

ながの写友会・彩楽会 写真・絵画共催作品発表会

▼日時 6月9日(土)・10日(日)午前9時〜午後4時
▼場所 長野公民館
▼入場無料
▼圃 ながの写友会久保 ☎554-6448または彩楽会日下部 ☎554-1732

講演会・教室

第29回環境公開学習会 「桜の木が危ない」クビアカツヤカミキリと生物多様性
▼日時 5月20日(日)午後1時30分〜3時30分
▼場所 「みらい」第2学習室
▼内容 桜などに被害を及ぼす外来種のクビアカツヤカミキリによる被害状況と対応策を埼玉環境科学国際センターの専門家に学ぶ
▼定員 50人
▼参加無料
▼主催 行田環境市民フォーラム
▼圃・圃 同 ☎556-4188

第2回 江戸時代とは
▼日時 5月20日(日)午後1時30分

▼日時 5月20日(日)午後2時〜3時
▼場所 「みらい」第1学習室
▼講師 松平忠昌さん(忍藩松平家第16代当主)
▼講演内容 約260年の長きにわたり平和が続いた江戸時代の幕藩体制と社会制度、庶民の暮らしなどについて検証する
▼定員 90人(先着順)
▼参加無料
▼主催 公益財団法人忍郷友会忍歴史塾
▼圃 同会事務局 ☎556-9000

ソフトテニス教室

▼日時 5月20日〜7月22日の毎週日曜日午前9時〜11時
▼場所 富士見公園庭球場
▼内容 初心者から経験者までをクラス分けし、それぞれのレベルに合った指導で技術の向上を目指す
▼参加費 1千円※初日に徴収
▼持ち物 テニスシューズ、運動のできる服装
▼その他 ラケット貸し出し可
▼圃 行田市ソフトテニス連盟ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、開催日当日にテニスコートで申し込みください。
▼圃 同連盟大西 ☎080-5492-2239

ぎょうだ学習室
▼内容 きものショー(名古屋帯のお太鼓・振り袖の帯結び、留め袖の着方・十二単ひょろの着装)
▼入場無料
▼主催 一般財団法人民族衣装文化普及協会
▼後援 行田市・行田市教育委員会
▼圃 同会 ☎0120-029-315

第11回定期演奏会

▼日時 6月3日(日)午後2時開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼曲目 「たなばた」「エル・カミノ・リアル」他
▼入場無料
▼主催 行田市民吹奏楽団
▼後援 行田市、行田市教育委員会
▼圃 青木 ☎080-9265-7891

第5回定期演奏会

▼日時 5月20日(日)午後2時開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼曲目 「365日の紙飛行機」「時代劇絵巻」もののけ姫」他
▼入場無料
▼主催 行田うきしろ吹奏楽団
▼後援 行田市教育委員会
▼圃 石井 ☎090-4228-0585

広告

広告

春の健康気功体操・健康太極拳教室

▼日時 6月の毎週水・木曜日 午前10時～11時(6日休を除く)
▼場所 「行田グリーンアリーナ」
柔道場、剣道場
▼内容 病氣やけがを未然に防ぎ病後の回復にも役立つ気功や足腰を強くしバランス感覚の向上に役立つ太極拳を通じて、心身の健康を目指す。
▼参加費 1千500円
▼持ち物 バスタオル1枚、室内履き
▼申込み 行田健康気功太極拳教室 福田 ☎090-3594-9590

ターゲットボードゴルフ 初心者講習会

▼日時 5月27日(日)午前9時30分～11時
▼場所 総合公園(野球場西側)
▼内容 一種類のゴルフクラブのみで羽根つきボールを打って傘を逆さにしたネットに入れるスポーツの初心者講習会
▼対象 市内在住の男女
▼定員 20人程度(先着順)
▼参加費 350円(ボール代) ※当日徴収
▼服装 運動しやすい服装
▼主催 行田ターゲットボードゴルフ協会

ルフ協会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申込み 5月21日(月)までに電話で福田 ☎090-2410-0259

健康講座I

▼日時 6月14日(木)午後1時30分～3時30分
▼場所 南河原コミュニティセンター
▼内容 指先を使った認知症予防
▼講師 森住千春さん(羽生総合病院 作業療法士)
▼定員 20人(先着順)
▼参加費 無料
▼持ち物 バスタオル、運動のできる服装
▼主催 南河原隣保館
▼申込み 同館 ☎557-3334

親子ふれあい3B体操 無料体験会

▼日時 5月18日(金)午前10時30分～11時30分
▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場
▼内容 親子で楽しみながら体を動かす
▼対象 1歳～未就園児とその保護者
▼持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装
▼申込み 5月15日(火)までに電話で 卯都木 ☎090-5996-5814

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

▼日時 6月4日(月)午前10時～11時30分
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
▼内容 子育て中の親同士で語り合う、子育てワポイントトーク「簡単おかつづけ」
▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者※父親も歓迎
▼定員 30人(先着順)
※託児付き
▼参加費 100円
▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会
▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
▼申込み 同 ☎557-15400

里親入門講座

▼日時 5月27日(日)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
▼場所 熊谷児童相談所大会議室(熊谷市箱田5-12-1)
▼内容 里親制度について、里親の子育て体験談、質疑応答、意見交換
▼対象 里親に関心がある方
▼申込み 同 ☎557-15400

がん体験者茶話会

▼日時 5月17日(木)午前10時～正午 ※以降毎月第3木曜日開催
▼場所 Luna えんじゅ(持田4-1-10)
▼内容 治療の不安や悩み、医療情報の提供
▼対象 がん患者、がん体験者
▼参加費 無料
▼主催 NPO法人 くまがやピンクリボンの会
▼その他 入退室自由
▼申込み 同 ☎080-8908-2108

ひきこもり交流会

▼日時 5月20日(日)午後2時～4時30分
▼場所 桜ヶ丘公民館和室
▼内容 同じ悩みを抱えた者同士がテーマを決めて語り合う
▼対象 ひきこもり当事者・経験者
▼参加費 300円(菓子代を含む)
▼主催 社会参加サポートネットプランチ
▼申込み 5月19日(土)までに電話またはホームページにて申し込み。田 ☎080-6570-1734 【ホームページ】 http://branch-ssn.com

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
...申し込み・問い合わせ...
産業文化会館 商工センター 古代蓮会館 行田グリーンアリーナ
TEL. 556-6371 TEL. 553-0510 TEL. 559-0770 TEL. 553-3377
FAX. 556-6372 FAX. 553-2021 FAX. 559-0784 FAX. 553-0487
http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html

初心者向け短期スイミング教室

▼日時 6月9日～7月14日の毎週土曜日午前10時～11時(全6回)
▼場所 行田市民プール
▼講師 ウォーターキッズ指導員
▼対象 小学1年生～4年生の初心者(顔つけくバタ足が苦手な方)
▼定員 30人(先着順)
▼参加費 3千円
▼申込み 5月26日(土)午前8時30分から直接同プール

ファットバーン(脂肪燃焼)チャレンジ

▼期間 「エントリー期間」5月15日(火)～6月30日(土) 【結果測定期間】7月1日(日)～16日(月)
▼内容 行田グリーンアリーナのトレーニング室内にある体組成測定器で体脂肪率の測定を行い、健康的に減量にチャレンジする。
▼利用時間 午前9時～午後9時(毎月第2・4月曜日は休館日 ※祝日の場合は翌日休館)
▼対象 高校生以上
▼利用料金 「行田市・羽生市・加須市在住の方」5000円 【3市以外に在住の方】7500円(障害者手帳提示による減額制度あり)
▼その他 参加された方全員に利用ポイント1ポイント、さらに達成度により無料利用券(1回分)を進呈

商工センター映画祭「ローマの休日」(字幕)

▼日時 5月19日(土)午後2時上映
▼上映時間 118分
▼場所 商工センターホール
▼入場無料
▼定員 3000人(先着順)
▼その他 整理券

古代蓮の里 青梅刈り体験

▼日時 5月19日(土)・20日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天中止
▼場所 古代蓮の里梅林
▼参加費 無料 ※ただし、古代蓮会館入館者のみ
▼入館料 【大人】400円 【小・中学生】200円 ※未就学児は無料
▼その他 収穫は1人1キログラムまで。参加された方には梅ジュースのレシピを配布します。

第23回彩夏書展

▼日時 5月23日(水)～6月4日(月) 午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ※火曜日休室
▼場所 産業文化会館アトギヤラリー
▼内容 行田市書道連盟の作品展
▼入場無料

古代蓮の里(蓮の開花期間) 臨時職員募集

▼勤務期間 6月中旬～8月上旬 ※ローテーション勤務
▼勤務時間 午前7時から4時間程度

行田市民プール ボイラー設備担当スタッフ

▼勤務時間 午前8時30分～午後1時(週3～4日のローテーション勤務) ※夏期期間は勤務時間に変動あり
▼業務内容 設備運転、保全、窓口受付および施設管理業務
▼応募資格 ボイラー技士2級以上の有資格者で、土・日曜日、祝日の勤務が可能の方
▼募集人数 1人
▼時給 880円(試用期間2カ月間も同額)
▼選考方法 書類審査の上、面接を実施
▼申込み 5月20日(日)までに履歴書(写真貼付)を直接行田グリーンアリーナまたは行田市民プール

広告

広告

行田 歴史系譜 290

歴史を語るこの「いっぴん」
博物館の収蔵庫から

26

酒巻村年貢割付状、村に宛てた年貢の請求書

行田市郷土博物館所有

江戸時代の年貢は、領主から村に宛てて請求され、村が納入の責任を負いました。村では名主が各農民から年貢を集め、領主に納入しました。この仕組みを村請制といいます。

江戸幕府は慶長12年（1607）から14年にかけて、忍領で検地を行いました。担当したのは幕府の代官頭伊奈忠次や代官大河内秀綱たちです。検地は土地の面積を測り、生産量により上田、中田、上畑、下畑といった等級と土地の耕作者を確定させ、その内容を検地帳に記載します。検地により領主は土地の情報を正確に把握できるとともに、土地の生産量に見合った年貢を賦課することができま

す。これに一反あたりに徴収する年貢の量を掛けていきます。例えば、酒巻村では上田が8町7反8畝11歩あり、このうち用水や井戸に転用し耕作不能となった8反4畝3歩を引いた7町9反4畝8歩に、1反当たりの取米9斗1升を掛けると、上田の年貢は72石2斗7升8合となります。この作業を他の等級の土地にも行っていきます。畑には米ではなく銭を賦課しますが、算出方法は同じです。これらを合計し、そこから村が出した人足を相殺するなどして出した米131石8斗6升2合、銭53貫546文がこの年の酒巻村の年貢となります。さらに納入期限と間に合わなかった場合は処罰する旨が書かれています。

写真の年貢割付状は酒巻村に宛てて出されたものです。発行者は幕府代官の大河内久綱と深津貞八です。検地で決められた土地の等級ごとの面積から、その年に耕作ができた

ことが分かっています。



酒巻村宛年貢割付状（慶長16年）

幕府領時代に整えられ、寛永10年（1633）に松平信綱が藩主となり忍藩が成立した以降も踏襲され、明治維新で年貢割付状の発行が停止されるまで250年以上も続きました。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

特定非営利活動法人 運動器疾患総合研究所

少子高齢化などの社会変化の中、運動器疾患・機能全てに関する保健福祉およびスポーツ文化に対する事業を通じて、地域社会の活性化に寄与しているのが特定非営利活動法人運動器疾患総合研究所です。

主な活動の一つであるスポーツ障害予防教室では、理学療法士と健康運動指導士が中心となり、ストレッチや簡単なエクササイズなどの予防とコンディショニングの正しい知識を教えています。小学生から高校生までの野球選手の他、指導者や保護者なども参加しており、けがの防止に役立っているそうです。

また、近年テレビなどでも話題となっている高圧酸素カプセルは、疲労回復などに効果があり、他のスポーツ選手も含め性別や年齢を問わず多くの方が利用されているそうです。

今後はさらに、障害者や要介護者の通院や外出を援助できるよう福祉有償運送（移送サービス）にも力を入れていくとのことで、医療と介護それぞれの専門職が手掛ける「予防」のための活動に、期待と注目が高まります。

【代表理事】石井 義則 【電話番号】555-3519（石井クリニック内）

つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～⑰



人気の高圧酸素カプセル

今月の表紙

4月1日、古代蓮の里をメイン会場に陸王杯第34回行田市鉄剣マラソン大会が開催されました。

今年は、TBSテレビ日曜劇場『陸王』の放映の効果もあり、前回よりも約800人多い3,905人が出場。10キロメートルの部およびハーフの部に出場した選手たちは、満開の桜が咲き誇るさきたま古墳公園のコースを駆け抜けながら、行田の春を満喫している様子でした。

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をデジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい
植物油インキ

市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています